

令和8年度第1回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会議事録

- 1 日時 令和8年5月26日(火) 14:00～15:07
- 2 場所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局分庁舎2階会議室
- 3 出席者 委員：星川会長、金委員、稲田委員、山根委員、平井委員、  
木下委員、国森委員、榎委員、中嶋委員  
事務局：吉田事務局長  
(環境衛生課) 坂本課長、瀬村補佐、岸本主査、小林主幹
- 4 議事 一般廃棄物処理施設の処理手数料及び公の施設の利用料金の見直しについて
- 5 議事録署名委員 稲田委員、山根委員
- 6 議事概要 以下のとおり ※発言内容は一部要約して掲載しています。

発言者	発言内容
1 開会	
事務局	(開会) (出席委員数、会議の成立を報告) (事務局長挨拶)
2 諮問	
事務局長 (管理者代理)	(会長に諮問書(一般廃棄物処理施設の処理手数料及び公の施設の利用料金の見直しについて)を手交)
会長	(挨拶)
3 議事録署名委員の選出	
会長	(稲田委員、山根委員を選出)
委員	(異議なし)
4 議事 一般廃棄物処理施設の処理手数料及び公の施設の利用料金の見直しについて (令和9年度～令和11年度分)	
事務局	(不燃物処理手数料について説明)
委員	「手数料」という定義に違和感がある。本来は持込対応の事務取扱に要した費用で算定すべき。施設全体の経費や建設費を含めて量で割る手法は、収支均衡を目的とした「利用料金」に近い。
事務局	分子となる維持管理費には施設全体の運営費や修繕費だけでなく、職員の人件費総額も含んでおり、そこから総合的な「ごみ処理原価」を算出している。
委員	全職員の費用まで含めるのは過剰ではないか。処理費用は、本来は市町が負担すべきで、持込の事務対応分こそが手数料の範疇という認識である。建設費も入っているが、維持管理とは別の話ではないか。

事務局	今までも維持管理費と建設費を合わせて「ごみ処理原価」ということで算出させていただいている。
委員	不燃ごみ手数料の目的は「排出抑制」なのか、単なる「コスト回収」なのか。持ち込む側としては毎回高く感じるため、県内他地域との比較や、最大コストの削減努力に関する住民説明が必要ではないか。
事務局	目的は意識啓発ではなく、原価に基づく「受益者負担100%」による財源確保である。金額面でも中部・西部の改定動向と比較して、当組合は中間に位置している。
会長	住民のステーション回収と直接持込の割合に変化はあるか。
事務局	総処理量は全体的に減少しているが、個人持込はコロナ禍以降の片付け需要等もあり増加傾向にある。
委員	手数料が現在の値段になって以降、持込量の抑制効果はあったか。
事務局	令和3年度から据え置いているが一般持込は若干増えており、金額による減少影響はみられない。
委員	住民の手数料負担を抑えて、その分を市町の負担金でカバーすることも論理的には可能か。
事務局	可能である。ただ、市町の負担金は手数料収入を差し引いた残額から、各市町の人口や処理実績割合に応じて算出するため、手数料と直接比例はしない。
委員	同じ鳥取県内で大きな差が出ないように、他地域（中部・西部）の算定根拠も事務局で把握してほしい。
会長	次回までに、中部・西部の基本方針や算出方法について事務局にて情報収集をお願いします。
委員	時間の制約もあるため、本日は説明の場とし、具体的な協議は第2回目以降として速やかに進めていただきたい。
会長	不燃物処理手数料の算定方針（案）、算定方法（案）は了承とし、速やかに進める。続いて「可燃物処理手数料」の説明を求める。
事務局	（可燃物処理手数料について説明）
委員	考え方は不燃物処理手数料と同様か。
会長	同様である。前は実績不足だったが、今回は稼働実績をベースに算出する方針となる。
委員	かかった費用の100%負担という基本軸は、明確で分かりやすい。燃料費や物価高騰の影響をどう織り込むかは、次回以降の具体的な試算を見て検討したい。
会長	本算定方針（案）、算定方法（案）を了承とし、続いて「因幡霊場の利用料金」の説明を求める。
事務局	（因幡霊場の利用料金について説明）
委員	因幡霊場および白兔グラウンドゴルフ場は指定管理者制度を導入しているが、利用料金の変更について指定管理者との事前協議は行っているの

	か。また、利用料金の額によって指定管理料を変更する仕組みか。
事務局	料金設定に関する事前協議は行っていない。利用料金は指定管理者の収入となるが、不足分は組合から「指定管理料」として支払う協定となっている。料金変動に伴い収支に影響が出る場合は、協定に基づき指定管理料の変更協議を適切に行う。
会長	本算定方針（案）、算定方法（案）を了承とし、最後に「白兔グラウンドゴルフ場の利用料金」の説明を求める。
事務局	（白兔グラウンドゴルフ場の利用料金について説明）
委員	指定管理者が5年間の指定管理期間における利用料金の収入のシミュレーションをしていると思うが、実績と乖離した場合は指定管理料の変更の可能性はあるのか。
事務局	内容や状況によっては、指定管理料の変更の可能性はあり得る。
委員	審議会資料について、当日配付ではなく事前に配付してほしい。短い時間での確に審議する上で支障が出る。
事務局	本日は初回説明の場であったため当日配付となったが、次回以降はこれまでと同様、事前に資料を配付する。
会長	事務局案のすべての算定方針・方法が了承されたため、次回はこの方針、方法に基づく具体的な算定結果の提示をお願いします。
5	その他 今後のスケジュールについて
事務局	（今後のスケジュールについて説明）
6	閉会